鹿児島県公報

平成28年1月15日(金)第3178号



発 行 鹿 〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号 集総務部学事法制課 定例発行日 (每週火,金)

次 目

(※については例規集登載事項)

ページ

示 告

- ○地域森林計画の決定(2件)
- ○地域森林計画の変更
- ○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援
- ○県営土地改良事業の工事の完了(4件)
- ○地籍調査の成果の認証
- ○道路の区域の変更

医療機関の指定

- ○都市計画道路の変更
- ○道路の位置指定の変更

(森林経営課取扱い) 2

(森林経営課取扱い) 1

- (障害福祉課取扱い) 2 (農地整備課取扱い) 2
- (農地保全課取扱い) 2 (道路維持課取扱い) 3
- (都市計画課取扱い) 3
- (姶良・伊佐地域振興局取扱い) 4
- ○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉 (大島支庁取扱い) 4

サービス事業者の指定

告 小

- ○競争入札の参加者の資格に関する公告
- ○落札者等の公告(5件)
- ○一般競争入札公告
- ○落札者等の公告

- (経営技術課取扱い) 4
- (管財課取扱い)5
- (農業開発総合センター取扱い) 7
- (県民健康プラザ鹿屋医療センター取扱い) 10

告 示

鹿児島県告示第27号

森林法(昭和26年法律第249号)第5条第1項の規定により姶良地域森林計画をたてたので、 当該地域森林計画を次のとおり縦覧に供する。

平成28年1月15日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

1 森林計画区の名称

姶良森林計画区 (霧島市、姶良市及び姶良郡一円)

鹿児島県環境林務部森林経営課及び姶良・伊佐地域振興局農林水産部林務水産課

鹿児島県告示第28号

森林法(昭和26年法律第249号)第5条第1項の規定により熊毛地域森林計画をたてたので、 当該地域森林計画を次のとおり縦覧に供する。

平成28年1月15日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

1 森林計画区の名称

熊毛森林計画区 (西之表市及び熊毛郡一円)

2 縦覧の場所

鹿児島県環境林務部森林経営課並びに熊毛支庁農林水産部林務水産課及び屋久島事務所農

林普及課

鹿児島県告示第29号

森林法(昭和26年法律第249号)第5条第5項の規定により南薩地域森林計画(平成27年1月16日鹿児島県告示第22号をもって公表)を変更したので、当該変更後の地域森林計画を次のとおり縦覧に供する。

平成28年1月15日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

1 森林計画区の名称

南薩森林計画区(鹿児島市, 枕崎市, 指宿市, 日置市, いちき串木野市, 南さつま市, 南九州市及び鹿児島郡一円)

2 縦覧の場所

鹿児島県環境林務部森林経営課,鹿児島地域振興局農林水産部林務水産課及び南薩地域振興局農林水産部林務水産課

鹿児島県告示第30号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第 54条第2項の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関として指定した。

平成28年1月15日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

	薬	指定年月	自立支援医療	
名	称	所 在 地	日	の種類
かもめ薬局		西之表市鴨女町95番地	平成28年	育成医療・更
			1月1日	生医療

鹿児島県告示第31号

土地改良事業県営用排水施設整備(用排水施設)(旧:中山間地域総合農地防災)(農業用用排水施設整備)浦底地区の工事は、平成21年3月30日に完了した。

平成28年1月15日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

鹿児島県告示第32号

土地改良事業県営用排水施設整備(用排水施設)(旧:中山間地域総合農地防災)(農用地保全)浦底地区の工事は、平成21年11月26日に完了した。

平成28年1月15日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

鹿児島県告示第33号

土地改良事業県営用排水施設整備(用排水施設)(旧:中山間地域総合農地防災)(農業用用排水施設整備)平尾地区の工事は、平成22年3月12日に完了した。

平成28年1月15日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

鹿児島県告示第34号

土地改良事業県営用排水施設整備(用排水施設)(旧:中山間地域総合農地防災)(農用地保全)平尾地区の工事は、平成23年3月31日に完了した。

平成28年1月15日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

鹿児島県告示第35号

国土調査法(昭和26年法律第180号)第19条第2項の規定により、次のとおり国土調査(地 籍調査)の成果を認証した。

平成28年1月15日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

調査を行っ	調査を行った期間	成果の名	調査を行った地域	認証年月
た者の名称	明重を打りた朔間	称		
鹿屋市	平成25年7月18日から	地籍図及	鹿屋市名貫町, 永野田町,	平成27年
	平成27年2月28日まで	び地籍簿	共栄町及び向江町の各一部	11月17日
肝付町	平成25年7月17日から	地籍図及	肝付町富山の一部	平成27年
	平成27年2月16日まで	び地籍簿		11月17日
肝付町	平成25年9月10日から	地籍図及	肝付町新富,前田及び宮下	平成27年
	平成27年2月16日まで	び地籍簿	の各一部	11月17日
瀬戸内町	平成25年5月13日から	地籍図及	瀬戸内町瀬相,篠川,阿木	平成27年
	平成27年3月1日まで	び地籍簿	名及び伊須の各一部	11月17日
天城町	平成25年6月1日から	地籍図及	天城町浅間, 天城及び兼久	平成27年
	平成27年3月11日まで	び地籍簿	の各一部	11月17日
伊仙町	平成25年6月6日から	地籍図及	伊仙町馬根及び中山の各一	平成27年
	平成27年3月15日まで	び地籍簿	部	11月17日
知名町	平成25年9月30日から	地籍図及	知名町田皆及び赤嶺の各一	平成27年
	平成27年3月11日まで	び地籍簿	部	11月17日

鹿児島県告示第36号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更 した。

なお,区域を表示した図面は,平成28年1月15日から2週間,鹿児島県土木部道路維持課に おいて一般の縦覧に供する。

平成28年1月15日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

道路 の 種類	路	線	名	変	更	の	区	間	変更 前後 の別	敷地の幅員 (メートル)	敷地の延長 (メートル)
国道	226長	<u>.</u> 7		南さつ	ま市	坊津	町久	志字麻	前	5.6 \sim 77.0	2, 550. 0
				畠1535	番 1	地先	から	同市坊	前	10.1 \sim 135.9	1, 180. 0
				津町泊字法光寺平9054番8			後	10.1~123.6	1, 180. 0		
				地先ま	で						

鹿児島県告示第37号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規 定により,次の都市計画を変更した。

なお、当該都市計画の図書を、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定 により、鹿児島県土木部都市計画課において公衆の縦覧に供する。

平成28年1月15日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

- 1 都市計画の種類及び名称
 - (1) 種類 志布志都市計画道路
 - (2) 名称 1・5・2号串間志布志線
- 2 都市計画を変更した土地の区域

追加した部分

志布志市大字志布志町夏井字柳ケ谷、字境谷、字金藏輪、字和佐田、字口ノ坪、字新開、 字二反田,字葛ケ本,字五郎作,字深迫,字中野,字溝江及び板川内国有林2150林班の各一 部,大字志布志町帖字下原,字南水ヶ迫,字南新堀,字南中尾,字内堀,字菖蒲山,字天神田,字野首,字中尾,字油田,字松原,字道悦,字立山,字松ヶ迫,字鶴溜堀,字徳蔵,字中新堀,字西ヶ迫及び字五官仙の各一部並びに大字志布志町志布志字宗妻,字大迫大道及び字見帰の各一部

姶良・伊佐地域振興局告示第3号

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定により、次のとおり道路の位置を変更した。

平成28年1月15日

姶良·伊佐地域振興局長 牟田神圭介

- 1 変更に係る道路の位置指定の告示の年月日及び番号 平成27年12月18日姶良・伊佐地域振興局告示第23号
- 2 変更の内容

変更事項 区分	変更前	変更後
関係土地の地名	姶良市西餅田字横手前54番4及び	姶良市西餅田字横手前54番4,54
及び地番	54番4地先水路の一部	番5及び54番4地先水路の一部
道路の幅員	5.00メートル	5.00メートル
		6.00メートル
道路の延長	34.90メートル	67.99メートル

3 変更の年月日

平成27年12月8日

大島支庁告示第2号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第 29条第1項の規定により、次のとおり指定障害福祉サービス事業者として指定した。

平成28年1月15日

大島支庁長 本重人

事業	業 所		化安尔口	障害福祉		
by sh	=C + 114	to the	主たる事務所の	代表者の氏	指定年月	サービス
名称	所 在 地	名 称	所在地	名		の種類
訪問介護ステー	奄美市名瀬朝仁	株式会社みらい	奄美市名瀬朝仁	西 公郎	平成28年	同行援護
ション日和	新町35番23号	あまみ	新町35番23号		1月1日	

公告

競争入札の参加者の資格に関する公告

平成28年度において、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令 (平成7年政令第372号)の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、当該調達契 約に係る一般競争入札及び指名競争入札(以下「競争入札」という。)に参加する者に必要な 資格等について、次のとおり公告する。

平成28年1月15日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

- 1 調達をする物品等の種類 鹿児島県農業開発総合センターで使用する電気
- 2 競争入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる要件のいずれにも該当する者であること。

なお、調達をする物品等の特質により、次に掲げる要件以外に必要な要件を定めることがある。

(1) 物品の購入等に係る競争入札参加資格審査要綱(昭和52年鹿児島県告示第166号。以下

「資格審査要綱」という。)第3条第3項の規定により入札参加資格を有すると決定され た者であって、当該資格を入札書の提出期限の時点で有するものであること。

- (2) 入札書の提出期限の時点で資格審査要綱第2条第1項各号のいずれにも該当しない者で あること。
- (3) 電気事業法(昭和39年法律第170号)第2条第1項第2号に規定する一般電気事業者又 は同項第8号に規定する特定規模電気事業者であること。
- 3 入札参加資格審査の申請の方法, 時期等

競争入札に参加しようとする者で2の(1)に該当しないものは、次に掲げるところにより、 資格審査要綱に基づく知事の資格審査を受け、入札参加資格を得なければならない。

(1) 申請の方法

資格審査要綱第2条第2項に規定する入札参加資格審査申請書に同項各号に掲げる書類 を添付して、直接又は郵便若しくは民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年 法律第99号)第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特 定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便により提出するものとする。

(2) 申請書類の入手・提出場所及び申請に関する問合せ先

鹿児島県出納局管財課調達係

鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号 890-8577

電話番号 099-286-3826

ファックス番号 099-286-5643

(3) 申請書類の受付期間

平成28年1月15日から同年2月15日までのそれぞれの日(県の休日を除く。)の午前8 時30分から午後5時15分までとする。

なお、受付期間の終了後も随時受け付けるが、この場合には入札参加資格審査が競争入 札に間に合わないことがある。

(4) 入札参加資格審査を受けることができない者

次のア又はイに該当する者は、入札参加資格審査を受けることができない。

ア 資格審査要綱第2条第1項各号のいずれかに該当する者

- イ 電気事業法第2条第1項第2号に規定する一般電気事業者又は同項第8号に規定する 特定規模電気事業者でない者
- (5) 入札参加資格審査結果の通知

入札参加資格審査結果の通知書を郵便により送付する。

- (6) 申請書類の作成において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨とする。
- 4 入札参加資格の有効期間

入札参加資格を取得した日から平成28年9月30日までとする。

競争入札の公示の方法

競争入札を行う場合は、鹿児島県公報により公告する。

落札者等の公告

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

平成28年1月15日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

1 落札に係る物品等の名称及び数量

鹿児島県有施設その1 (5施設)で使用する電気

年間予想使用電力量 3,549,912キロワットアワー

2 特定調達契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

鹿児島県出納局管財課庁舎管理第二係

鹿児島市鴨池新町10番1号

3 落札者を決定した日

平成27年12月25日

鹿児島県公報

- 4 落札者の氏名及び住所 株式会社ナンワエナジー 鹿児島市平之町8番29号
- 5 落札金額

予想使用電力料金 61,198,833円

- 6 特定調達契約の相手方を決定した手続
 - 一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告を行った日

平成27年11月13日

.....

落札者等の公告

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

平成28年1月15日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量 鹿児島県有施設その2 (8施設)で使用する電気 年間予想使用電力量 2,516,448キロワットアワー
- 2 特定調達契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 鹿児島県出納局管財課庁舎管理第二係 鹿児島市鴨池新町10番1号
- 3 落札者を決定した日 平成27年12月25日
- 4 落札者の氏名及び住所 株式会社ナンワエナジー 鹿児島市平之町8番29号
- 5 落札金額

予想使用電力料金 45,765,112円

- 6 特定調達契約の相手方を決定した手続
 - 一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告を行った日

平成27年11月13日

.....

落札者等の公告

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

平成28年1月15日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量 鹿児島県有施設その3 (8施設)で使用する電気 年間予想使用電力量 3,255,772キロワットアワー
- 2 特定調達契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 鹿児島県出納局管財課庁舎管理第二係 鹿児島市鴨池新町10番1号
- 3 落札者を決定した日 平成27年12月25日
- 4 落札者の氏名及び住所 株式会社ナンワエナジー 鹿児島市平之町8番29号
- 5 落札金額 予想使用電力料金 58,107,603円
- 6 特定調達契約の相手方を決定した手続

- 一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告を行った日

平成27年11月13日

.....

落札者等の公告

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

平成28年1月15日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量 鹿児島県有施設その4 (7施設)で使用する電気 年間予想使用電力量 3,680,077キロワットアワー
- 2 特定調達契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 鹿児島県出納局管財課庁舎管理第二係 鹿児島市鴨池新町10番1号
- 3 落札者を決定した日 平成27年12月25日
- 4 落札者の氏名及び住所 株式会社ナンワエナジー 鹿児島市平之町8番29号
- 5 落札金額

予想使用電力料金 63,804,085円

- 6 特定調達契約の相手方を決定した手続
 - 一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告を行った日

平成27年11月13日

.....

落札者等の公告

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

平成28年1月15日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量 鹿児島県有施設その5 (4施設)で使用する電気 年間予想使用電力量 1,702,098キロワットアワー
- 2 特定調達契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 鹿児島県出納局管財課庁舎管理第二係 鹿児島市鴨池新町10番1号
- 3 落札者を決定した日 平成27年12月25日
- 4 落札者の氏名及び住所 株式会社ナンワエナジー 鹿児島市平之町8番29号
- 5 落札金額

予想使用電力料金 29,694,096円

- 6 特定調達契約の相手方を決定した手続
 - 一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告を行った日

平成27年11月13日

.....

一般競争入札公告

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、物品等の購入について、

次のとおり一般競争入札(以下「入札」という。)を行う。

平成28年1月15日

鹿児島県農業開発総合センター所長 大津清司

- 1 入札に付する事項
 - (1) 購入をする物品等の名称 鹿児島県農業開発総合センターで使用する電気
 - (2) 購入をする物品等の数量 年間予想使用電力量 3,098,000キロワットアワー
 - (3) 購入をする物品等の特質等 入札説明書による。
 - (4) 需要場所 入札説明書による。
 - (5) 供給期間 平成28年4月1日から平成29年3月31日まで
- 2 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる要件のいずれにも該当する者であること。

- (1) 物品の購入等に係る競争入札参加資格審査要綱(昭和52年鹿児島県告示第166号。以下 「資格審査要綱」という。)第3条第3項の規定により入札参加資格を有すると決定され た者であって、当該資格を入札書の提出期限の時点で有するものであること。
- (2) 入札書の提出期限の時点で資格審査要綱第2条第1項各号のいずれにも該当しない者で あること。
- (3) 電気事業法(昭和39年法律第170号)第2条第1項第2号に規定する一般電気事業者又 は同項第8号に規定する特定規模電気事業者であること。
- (4) 供給開始日から送電をすることが可能である者であること。
- 3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査の申請の方法,時期,場所等 入札に参加しようとする者で2の(1)に該当しないものは、次に掲げるところにより、資格 審査要綱に基づく知事の資格審査を受け、入札参加資格を得なければならない。
 - (1) 申請の方法

資格審査要綱第2条第2項に規定する入札参加資格審査申請書に同項各号に掲げる書類 を添付して、直接又は郵便若しくは民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年 法律第99号)第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特 定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便(以下「信書便」という。)により提 出するものとする。

(2) 申請書類の入手・提出場所及び申請に関する問合せ先

鹿児島県出納局管財課調達係

鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号 890-8577

電話番号 099-286-3826

ファックス番号 099-286-5643

(3) 申請書類の受付期間

平成28年1月15日から同年2月15日までのそれぞれの日(県の休日を除く。)の午前8 時30分から午後5時15分までとする。

なお、受付期間の終了後も随時受け付けるが、この場合には入札参加資格審査が入札に 間に合わないことがある。

- 入札の方法等
 - (1) 入札書の記載

ア 入札金額は、年間予想使用電力量に対応する総価(以下「参考総価比較額」とい う。)を見積もることとし、入札書には、参考総価比較額並びに1月ごとの1キロワッ ト当たりの基本料金及び1月ごとの使用電力量1キロワットアワー当たりの単価等を記 載すること。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された参考総価比較額に当該参考総価比較額の

100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、そ の端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札に参加する 者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、 見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

- ウ 入札書に記載する各単価に1銭未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てる ものとし、割引率又は加算率があるときは、小数点以下4位未満の端数があるときは、 これを切り捨てるものとする。
- (2) 入札書の提出場所

鹿児島県農業開発総合センター管理部総務管理課

南さつま市金峰町大野2200番地 郵便番号 899-3401

(3) 入札書の提出方法

(2)の提出場所に持参し、又は郵便若しくは信書便により送付すること(郵便又は信書便 により送付する場合は、配達を証明することができる郵便又は信書便とすること。)。

(4) 入札書の提出期限

平成28年2月25日午前9時(郵便又は信書便により送付する場合は、同期限までに必着 のこと。)

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時 平成28年2月25日午前10時

イ 場所 鹿児島県農業開発総合センター2階中会議室

(6) 入札説明書

ア 入札に参加するために必要な関係書類その他入札に関する詳細な事項は、入札説明書

イ 入札説明書の交付場所及び交付期限 (2)及び(4)に同じ。

(7) 入札説明会の開催日時及び場所

ア 日時 平成28年1月26日午後2時

イ 場所 鹿児島県農業開発総合センター2階小会議室

契約条項を示す場所及び期限

4の(2)及び(4)に同じ。

入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨とする。

- 7 入札保証金及び契約保証金
 - (1) 入札保証金

見積もる契約金額の100分の5以上の金額を、入札説明書に定める方法により、入札書 の提出期限までに納付すること。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、入 札保証金の納付が免除される。

なお、入札保証金は、入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約締結後還付する。

- ア 入札に参加しようとする者が、入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を 被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険契約に係る保険証券を提 出したとき。
- イ 入札に参加しようとする者が、過去2箇年の間に国(独立行政法人を含む。)又は地 方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をおおむね同じくする事項に係る契 約を2回以上にわたって締結し,かつ,これらを全て誠実に履行したことを証する書面 を提出したとき(その者が落札した場合において、契約を締結しないこととなるおそれ がないと認められるときに限る。)。
- (2) 契約保証金

免除する。

8 入札の無効

次の(1)から(8)までのいずれかに該当する入札は、無効とする。

(1) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

- (2) 2以上の入札書(代理人として提出する入札書を含む。)による入札
- (3) 入札金額が加除訂正されている入札書による入札
- (4) 入札要件の判明できない入札書,入札金額以外の記載事項の訂正に押印のない入札書又 は入札者の押印のない入札書による入札
- (5) 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記載した入札書による入 札
- (6) 民法(明治29年法律第89号)第95条に規定する錯誤による入札であると入札執行者が認 めた場合の入札
- (7) 入札保証金の納付がない場合又は納入金額が過少の場合の入札
- (8) その他入札に関する条件に違反したと認められる者のした入札
- 9 落札者の決定の方法

有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをし たものを落札者とする。

10 最低制限価格

設定しない。

11 契約書案の提出

落札者は,落札決定通知を受けた日から5日以内に,記名押印した契約書の案を提出しな ければならない。

12 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称並びに問合せ先

鹿児島県農業開発総合センター管理部総務管理課

南さつま市金峰町大野2200番地 郵便番号 899-3401

電話番号 099-245-1081

ファックス番号 099-245-1102

- 13 その他
 - (1) この調達は、世界貿易機関(WTO)に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。
 - (2) この入札に係る契約は、平成28年4月1日に確定する。
- 14 SUMMARY
 - (1) NATURE AND QUANTITY OF THE PRODUCTS TO BE PURCHASED:

Electricity to be used in Kagoshima Prefectural Institute for Agricultural Development

(2) DELIVERY PERIOD:

From 1 April 2016 through 31 March 2017

(3) DELIVERY PLACE:

Specified in the tender explanation form

(4) TIME LIMIT FOR TENDER:

9:00 a.m. 25 February 2016

(5) CONTACT POINT FOR THE NOTICE:

Management Department general affairs Division

Kagoshima Prefectural Institute for Agricultural Development

2200 Kinpouchooono, Minamisatsuma City, Kagoshima Prefecture 899 — 3401 Japan

TEL 099 - 245 - 1081

FAX 099 - 245 - 1102

落札者等の公告

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

平成28年1月15日

県民健康プラザ鹿屋医療センター院長 日髙史郎

1 落札に係る物品等の名称及び数量

X線一般撮影装置 一式

2 特定調達契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 県民健康プラザ鹿屋医療センター経営課

鹿屋市札元一丁目8番8号

- 3 落札者を決定した日 平成27年12月22日
- 4 落札者の氏名及び住所 コニカミノルタヘルスケア株式会社鹿児島営業所 鹿児島市東開町4番7号
- 5 落札金額 31,644,000円
- 6 特定調達契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告を行った日 平成27年11月10日